令和８年度　第１回　播磨町子ども・子育て会議
議事概要

日時	令和８年(2026 年)８月 31 日(月) 13:30～15:30
場所	播磨町役場第２庁舎３階　ＢＣ会議室
出席者	播磨町子ども・子育て会議委員：17 名 事務局：６名
協議事項	（１）第３期播磨町子ども・子育て支援事業計画　令和７年度評価について （２）目標事業量と確保方策（第３期期間中の取組み） （３）特定教育・保育施設の利用定員の設定について （４）学童保育施設整備事業について （５）保育施設整備等に向けた取組状況について

１．開会

２．委員委嘱

３．会長あいさつ

４．議事

会長

本日の議事に入ります。播磨町子ども・子育て支援事業計画令和７年度評価について、事務局から報告及び説明をお願いいたします。

事務局

【資料に基づき説明】

会長

ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

委員

トライやるウィークの件についてお伺いします。私が播磨中学校にいる時、播磨中学校は播磨町内でトライやるウィークさせていただいていました。私は稲美町で勤務していますが、稲美町だけではなくて、神戸市の中学校からの受け入れをしています。播磨町も播磨町外の事業所とかを増やす取り組みはされないのかをお聞きします。

地域学校教育課

今、地域学校教育課の方で、特に町内の事業所の協力を仰ぎながら、当時から、加古川市の飲食店であるとか、ケーキ屋、消防署、車の関係の会社とか、子ども達が安全に通える範囲で、他市町の事業所も視野に入れて行っています。

ただ播磨町は、かなり事業者数が多く、今現在毎年増えていって、かつうちもやりたいという希望もどんどん上がってきているので、現在のところ、生徒数を完全に包括するぐらいの事業者数は確保ができています。他市町の事業所で積極的にうちにも来て欲しいという相談があれば、我々もお話を伺いに行きますので、是非言ってください。よろしくお願いします。

会長

ありがとうございます。他にございませんか。

委員

６ページの３－２の地域における子育て支援の充実で町内の中高生とか播磨南高生が居場所の運営活動を模索というところです。

子どもが明石市の高校に通っていた時に、明石市ではユーススペースがあり、その場所だけではなく、楽器や音響があり、音楽活動ができるスタジオを無料で貸してくれました。後はダンスとかで使っていたり、子どもたちが自由に使えるスペースがあり、全部無料で使わせてもらっていました。勉強できますよとか、みんな集まれますよっていうだけだと、なかなか行きづらいと思うのですが、ちょっとした特典があって、少しずつ集まってきていました。なおかつ大学生や先輩がスタッフとして運営してくれていたので、お兄さん、お姉さん的なこととか、高校を辞めてしまって、それでも大学に行きたいという子どもたちが勉強したいとか、音楽活動とか、やりたいことが高校卒業してからも、そこで集まってやるっていう話を聞いているので、そういうスペースになったら播磨町もすごくいいなって考えていました。よろしくお願いします。

事務局

若者の居場所というところで、播磨町で実は一番そこが弱いところではないかと思っています。中央公民館が指定管理で新しくなり、若者の居場所になりつつありますが、やはり様々な創作活動というところまではいっていなくて、子ども達がしたいことを、ある程度スタッフが見守りながらできる場所が、播磨町に少し欠けているなというところがあるので、今日せっかくいただいたご意見を考えていきたいと思います。

委員

３ページの６－６医療的ケア児保育支援事業ですが、1 人予定されている方がいらっしゃるということですけれども、予備軍というか可能性のあるお子さんはいらっしゃるのでしょうか。

事務局

今年度につきましては、町立幼稚園の方で実際の受け入れまで至ったというところで、良かったなという点もあります。来年度に向けて医療的ケアが必要だというご相談は、実際には数件を

保育の方と教育の方とから既に聞いています。今の体制プラスアルファでなんとか町立園では受け入れができるという見込みが、容態やケアの内容、ご家庭の事情も結構医療的には必要とされるご家庭が変わりやすいというところもありますので、結構年度末まで様子を見ながらになってしまうのが現状です。

委員

わかりました。ありがとうございます。もう一つ、最近ニュースで子ども食堂が色々ありますが、子育て支援事業には入ってこないのですか。

事務局

子どもの食堂を定期的に子どもだけというわけではなく、高齢の方から地域の様々な年代での開催を、毎週とかいう頻度ではないですが、月に１回とか、場合によっては各コミセン区で、終業式とかに皆でご飯を食べようという形で、皆で作って食べようという活動もあります。あと地域によっては、新しく始めたいという相談というのが相談に寄せられているので、徐々にそういった場も播磨町の方で増えていっていると思っております。

委員

それをその事業として何かやっていこうという計画とかありますか。

事務局

町で居場所コーディネーターを配置しており、町が直営するというわけではなく、住民の方がやってみたいとか、皆でやろうっていうのを支援していくような形で、補助金の制度を作りまして、活動を子どもだけでなく、多年代というところでも支援できたらと思い、今やっております。

委員

３ページの８のところの学童保育の充実ですが、蓮池小学校の学童保育を希望している児童がすごく増え、ムービングハウスを設置していただいて入れるようになったっていうのはすごくありがたいのですけど、現状、先生が足りていなく、今、第１、第２、第３があって、第１はもう約100名いる中で、先生が多分大体いつも見るのが４人で、普通の学校だと30の人に対して１名だから足りるのですが、１年生か６年生の中で先生の休みが取りづらいっていうのもありますし、聞いたり、実際私もあるのが、子ども同士がもめた時に先生が見てなかったってことがかなり多くて、それを高学年の誰か見てなかったかっていう先生が誰かに聞いて、こうやったっていうのも本当か、信じるべきですけどそれがちょっとどうなのか分からないということも多々あって、この支援員の処遇改善というのが書いてあるのですけど、これをすすめないと本当に人が足りてないのだろうなっていうのは、学童に迎えに行くたびに感じています。

事務局

学童保育所の指定管理者制度を今導入させていただいておりまして、令和８年度までが一区切りになるということで、令和９年度から５か年間の次の事業者を今公募中という状況になってお

ります。令和９年度からこの新築した学童がまだ１階と２階で２つ増えますということも含めて、播磨町では今回の公募で条件をつけています。

近隣他市町で実施している学童の給与の相場というのも、手を挙げていただく業者さんには調査をかけていただいて、他市町と播磨町で、人材の確保競争が学童の世界にも今実際起こっていますので、そこに負けないだけの賃金設定をしてくださいということで、それに耐えうる予算を今回は設定させていただいています。

正直、希望を込めてではありますけれども、そういった賃金改善を図っていただいて、人材の確保競争に勝って、人材を確保した状態で事業ができるようにというところは、検討して取り組んでいるところです。実際は次に決まった業者と、細かく打ち合わせをしていくことにはなってくるかなと思っております。

委員

私自身、心理の仕事をしていますので、何回か出てきたのですが、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーの件についてです。子育てを経験されている方もたくさんいらっしゃると思うのですけど、実際にスクールカウンセラーにお会いされた方や、この人がスクールカウンセラーだなっていうのを知っている方はいらっしゃいますか。

私もＰＴＡ会長しておきながら、スクールカウンセラーに全く会ったことがないのです。自分たちの業界のことで、申し訳ないのですけど、私もスクールカウンセラーを５年、若い頃に経験させていただいたのですが、スクールカウンセラー自身が部屋に引きこもりになっています。

利活用という面では、もう少しＰＴＡの方に行かせていただいたりとか、学区内の小学校の方に行ったり、もっと言えば保育園とか、こども園の方に行って予防活動をしないといけないのですけど、その利活用とかなかなか上手くいっていないです。

これはスクールソーシャルワーカーも、今 10 年させてもらっているのですけど、そちらでもやっぱり上手くいっていないっていうのは、市町で聞く現状です。保護者や、地域の方のニーズに全然専門職の方が耐えられていないです。こういうたくさんの事業の中では名前は挙がってくるのですね。ここのうまい利活用を考えていかないといけないかなというふうには思います。もっと言えば、行政のとの連携、担当窓口との連携だったり、子育て支援センターとの連携であったり、小児科との連携はどんどんしていかないといけないのですけども、そこの方のスクールカウンセラーを教育することや、こういうふうにこの市町ではやってほしいというところを、考えていかないといけないと思います。

もう一点が、その非常に多岐に事業が渡っているので、少し集約も考えた方がいいのかとは思いました。

地域学校教育課

まず、播磨町においては、県の方から派遣された３名を６校で活用しております。幸いなことに、播磨町内でスクールカウンセラーの活用率というのはかなり高く、その３名では回りきらないということもあり、町の方でもう１名のスクールカウンセラーを雇って、４人体制で、それぞれ２校ずつ担当していただいているのですけど、回りきらないいところに関しては町の方で開いていくというような形ではさせていただいています。県のスクールカウンセラーにおいては、県

の配置日数が決まっているので、それ以上のことはなかなかできないのですが、ただスクールソーシャルワーカーにおいては長期で雇っているものですから、できるだけ日数を増やしたいということで、他市町はどれぐらいの頻度で入れられているかわからないのですが、播磨町では、同じ方を週４ずつ活用して、６校で２名ですね、 ３校ずつ担当してもらっていて、こちらはかなり保護者であるとか、子どもであるとか、関係者であるとか、教育委員会の方もそうなのですけど、かなり情報共有もさせていただいているので、ただ今ご意見を伺って、スクールソージャルワーカーやスクールカウンセラーの活用に関しては、一応こういうふうな形でというのは、我々の方でグリップしながら、学校の方にも話を進めていきたいなとは思っています。

会長

ありがとうございます。他にご意見ございませんか。議事を進めます。目標事業量と確保方策（第３期期間中の取組み）について事務局から報告及び説明をお願いいたします。

事務局

【資料に基づき説明】

会長

ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

委員

親子関係形成支援事業について、18 ページのところですが、量の見込みと確保量が３人は少ないなって思うのですけど、何か理由があるのかと思うのと、どっちか言えば、これは障がいのあるお子さんの方のではなくて、一般のお子さんの親御さんが参加するものだと思うので、児童発達支援センターにするというよりかは、他市町では子育て支援センター絡みでやっている印象が多いのですが、いかがでしょうか。

事務局

こちらに関しては、主に虐待とか受けられているお子さんとか、親子関係のところかなと思います。播磨町の方に関しては、今のところ事業ができていないところでありますので、今後、やっていかなきゃいけないものかなと思います。もう一つが、ペアレントトレーニングっていうのが、似たようなものであるのですけど、それに関しては、先ほど課長が言いましたように、児童発達支援センターの方で今年やる予定になっております。

委員

支援センターではなく、児童発達支援センターの方でする何か理由はあるのですか。

事務局

心理士であるとか、専門職の方が関わった方がいいかと思っておりますので、子育て支援セン

ターの方では、保育士などが主に一般的なポピュレーション的なところをやっていただいて、支援が必要な方であるとかをピックアップしてやっているのが、まにまにという児童発達支援センターの専門職の方が関わってやっているっていうのがそちらの方になりますので、そういった分け方をさせていただいております。

委員

イメージの問題なのですけど、非常に重要なのが、兵庫県の他市町の親子関係施設支援事業とかペアレントトレーニングの事業を会社で受けさせてもらっているのですけど、なかなか集まらないです。

週に１回、 ４週間から５週間行かないといけないとうのもありますが、あと虐待をしているお母さんやお父さんに声かけしてきてもらうとかっていうこともあって、ただ、それを障害児の集まるセンターに行って受けてくださいってなると、おそらくイメージのミスマッチが起きて、行く場が障害児のセンターの方だなってなると、おそらくこれ集まらないと思うのです。

３人っていう数値もかなり控えめな数値だと思うのですけど、おそらくこれはやり始めてもしんどいかなと思っています。専門職の方を子育て支援センターの方に行ってもらう形とかで対応をすることや、あと地域の保育園の方でやりましょうかとか、プッシュ型にする方がイメージはいいかなと思いました。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。本当におっしゃる通りかなと思います。今年度はまにまにの方がペアトレという形で走り出しをしておりまして、現在２組の親子の方が声をかけたこともあって、参加の予定になっています。場所としては公民館を使うとか、まにまにのですが、場所の考え方も、実際のセンターでするっていうのが難しいっていう理由から公民館にというところもあったので、今後は本当に必要な方に偏ったイメージにならないように来ていただけるように考えてさせていただこうかなと思います。

会長

１点、私からよろしいでしょうか。
途中に子ども誰でも通園制度のお話が出ていたかと思います。これも新しく始まった制度ではありますが、なかなか制度を使っていく、運営していくというところで難しさがあるように、どちらの市町でもなかなか難しいようにお伺いしますけれども、このあたり、播磨町の現状を教えていただけたらと思います。

事務局

子ども誰でも通園制度についてなんですけれども、播磨町民の方も他市町の施設は使うことができるということで、ホームページの方にも公表させていただいておりまして、実際に認定を受けて使っておられるというのが実情です。

ただ、町内にまだ施設がないことや、現実的にすぐ実施できる状況でもないというのが播磨町

の正直な実情です。また町長の冒頭挨拶でもありましたけれども、令和 12 年度解消に向けて今、池を埋めて保育施設をまた誘致したいというところもあります。既存の保育施設・認定子ども園ですとか、小規模町内の事業所で保育の人材を使いながら誰でも通園制度を町内で実施するというのはかなり現実的には厳しいというのが今の見立てです。既存の園の保育士ですとか、リソースを奪い合わない形で今活動していただいている保育団体とかの力を借りながら実施に向けて取り組んでいけたらというのが今の構想としてはあります。

具体的な形ですとか、また子ども子育て会議の下部組織といいますか、子育て支援策検討会議という有識者会議でも、ご意見求めながらできるところから少しずつ始めていきたいというのが現状でございます。

会長

ありがとうございます。他にご意見ございませんか。議事を進めます。特定教育・保育施設の利用定員の設定について事務局から報告及び説明をお願いいたします。

事務局

【資料に基づき説明】

会長

ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

ご意見がございませんので、議事を進めます。播磨町子育て支援策検討会議からの報告について事務局から報告及び説明をお願いいたします。

事務局

【資料に基づき説明】

会長

本日、５番目の最後の質問であります。保育施設整備等に向けた保育状況について、ご説明をよろしくお願いします。

事務局

【資料に基づき説明】

委員

少しイメージが分かっていないのですが、写真のここの公園なのですか。

事務局

非常にわかりにくいかと思うのですけども、池が大きい方と小さい方とがあります。大きい方の、小学校の近い方には、蓮池公園がありまして、反対側、小さい方の池と大きい方の間の道路

に沿って、ある程度埋めていくような形になるのかなと思っております

会長

大きな取組が始まると思いますが、こちらは場所を播磨町が確保してくださるということで、これは事業者の方から利用料等を徴収する形での提供をお考えなのでしょうか。

事務局

現時点では、利用料や、使用料というのは取るつもりはないです。誘致にあたっては無償で貸付を行う形で、是が非でも待機児童をまず解消したいというところを想定はしております。

会長

手を挙げる事業所にとってはとても大きなメリットになりそうです。

他はいかがでしょうか。ご質問等よろしいでしょうか。では、以上で予定の議題を全て終えることができました。本日も議事の進行にご協力いただきありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

４．閉会